

区 別	記入事項
1 定形外郵便物（郵便区内特別郵便物若しくは配達地域指定郵便物又は新特急郵便、巡回郵便若しくは電子郵便として差し出すものを除きます。）であって、次に掲げる重量、長さ、幅又は厚さを超えるもの (1) 重量1キログラム (2) 長さ34センチメートル (3) 幅25センチメートル (4) 最も厚い部分の厚さ3センチメートル	「規格外」の文字
2 郵便区内特別郵便物	「区内特別」の文字
3 特別運賃が適用されるゆうパケット	特別運賃の種類
4 特別運賃が適用されるゆうメール	特別運賃の種類

7 この用紙の大きさ及び紙質は、適宜とします。